## 閲覧当日の注意事項、写真複写についてのご案内

閲覧当日の注意事項、写真複写について、ご案内します。 必ず事前にお読み下さい。

## ◎閲覧について

- 1. 閲覧承諾書に記載する利用条件を遵守して下さい。
- 2. 閲覧承諾書の内容に変更が生じる場合(閲覧希望資料の変更、閲覧の中止、閲覧日時の変更、同行通訳者の変更等)は、すみやかに本会へご連絡下さい。
  - ・本会の許可なく変更が生じた場合は、閲覧をお断りします。
  - ・日本語が不自由な方で、同行通訳者がいない場合は、閲覧をお断りします。
- 3. 閲覧室には、筆記用具、閲覧に必要な書類、参考書籍、ノートのみ持ち込み可能です。
  - ・筆記用具は、鉛筆をご使用下さい。
  - ・閲覧補助具として、メジャー(金具・自動巻取り機能のないもの)、拡大鏡(資料に接触 させないタイプのもの)も利用可能です。必要な場合はご持参下さい。
  - ・上記以外の使用を希望する場合は、事前に本会の許可を得て下さい。
  - ・閲覧の際には、手洗いをお願いしています。ハンカチやタオルなどをお持ち下さい。
  - ・なお、次のものは、閲覧時には使用できません。 消しゴム(消しゴム付き鉛筆も不可)、色鉛筆、シャープペンシルボールペンや万年筆などインクが出る筆記用具カメラ、パーソナルコンピュータ、携帯電話、タブレット端末ものさし、金具のついた巻尺、ハサミなどの刃物飲食物など
- 4. 閲覧時間は、10時から15時30分までです。
  - ・12時30分から13時までは閲覧を停止し、新たな出納や写真複写の受け付けはおこないません。
  - ・昼食など休憩のために閲覧室を退出する場合は、職員にお申し出下さい。 なお、館内での休憩には、別室の控え室をご利用いただけます。利用をご希望の場合は、 職員にお申し出下さい(本会の都合により、使用できない場合があります。あらかじめ ご了承下さい)。

※裏面で、写真複写についてご案内します。

## ◎写真複写について

- 1. 写真複写の申し込みにあたっては、写真複写申込書の裏面に記載されている利用条件に ご同意いただいたという前提で受け付けをおこないます。あらかじめご了承下さい。
- 2. 写真複写の申し込みは、閲覧当日におこなう当日申し込みと、後日おこなう郵送申し込みからお選びいただけます。
  - ・当日申し込み手続きの受け付けは、閲覧終了の30分前までです。当日申し込みを希望する場合、事前に職員にお申し出下さい。それ以降のお申し込みは、郵送にておこなって下さい。
  - ・申し込みには申込者の捺印が必要になります。当日申し込みを希望する場合、印鑑をお持ち 下さい。
- 3. 写真複写は、原則として、1巻あるいは1冊単位で受け付けます。 古文書、絵図、美術品などの写真複写は、担当職員にご確認下さい。
- 4. 複写費用は、本会の利用料と写真業者への撮影費用がかかります。
  - ・利用料は、収蔵品の修補や保存などのために充当いたします。ご了承下さい。
  - ・フィルムや画像データの有無、撮影方法、用紙のサイズなどにより費用が異なります。
  - ・利用料の詳細、フィルム、撮影方法の有無は、担当職員にご確認下さい。
  - ・ご希望内容を担当職員にお示しいただければ、費用の概算をお知らせします。
  - ・撮影したフィルム・画像データの所有権は、本会に帰属します。

## 【参考】

【多句】	
用紙の種類	用紙のサイズ
コピー用紙	A 4 (210×297mm)
	B 4 (257×364mm)
	A 3 (297×420mm)
光沢紙 デジタルプリント	キャビネ(120×165mm)
	六ツ切(203×254mm)
	四ツ切 (254×305mm)
	半 切 (356×432mm)
	全 紙 (457×560mm)

- 5. 紙焼写真は、写真業者から振込用紙、請求書などとともにお手許に届きます。
  - ・お手許に写真が届くまでにかかる時間は、申し込みから約1~2ヶ月前後です。
  - ・郵便事故、検閲などにより、紙焼写真が破損・滅失などした場合、本会及び写真業者は一切 責任を負いません。ご注意下さい。
- 6. お支払いは、写真業者指定の口座にお振り込み下さい。

以上

〈2023年4月〉